公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６８４号
横浜市鶴見区栄町通４丁目48番地の18
債務者　有限会社電装テクノ
代表者取締役　小原　　誠
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３号
京都府福知山市字天田小字中長戸54番地の１
債務者　株式会社青山電気商会
代表者代表清算人　青山　博士
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
沖縄県那覇市首里鳥堀町５丁目26番地３
債務者　有限会社隆電設
代表者取締役　徳村　政吉
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１７号
石川県小松市園町ホ129番地１
債務者　株式会社アクシア
代表者代表取締役　永野　昌盛
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１８号
石川県小松市園町ホ129番地１
債務者　有限会社イコマ
代表者取締役　永野　昌盛
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第１３２号
兵庫県西宮市甲子園網引町８番31号
債務者　有限会社ゆき電機設備
代表者代表取締役　行　　忠志
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４号
愛媛県西予市三瓶町下泊1952番地１
債務者　米木水産有限会社
代表者代表取締役　米木　徳良
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１５号
長野県佐久市岩村田3121番地18
債務者　株式会社ベイシス
代表者代表取締役　中川　和博
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２５年（フ）第１６号
長野県佐久市取出町673番地３
債務者　有限会社文具のタケウチ
代表者代表取締役　竹内　雄守
1　決定年月日時　平成25年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２５年（フ）第５５５号
愛知県瀬戸市瘤木町20番地の３
債務者　有限会社マルナカ
代表者代表取締役　中川　勝利
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午後３時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５８７号
名古屋市中川区大当郎３丁目1711番地１
債務者　有限会社エス・エス設備
代表者代表取締役　新　　秋夫
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　良亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９６号
山梨県甲府市大里町2623番地の49
債務者　有限会社徳栄工業
代表者代表取締役　金丸　七徳
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７６号
福岡県久留米市山川追分１丁目４番24号
債務者　株式会社サンレイク住宅産業
代表者代表清算人　池末　吉隆
1　決定年月日時　平成25年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第７３８号
北海道恵庭市戸磯452番地１
債務者　株式会社新薬開発研究所
代表者代表取締役　桶谷米四郎
1　決定年月日時　平成25年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月30日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６５９号
名古屋市昭和区西畑町43番地の１
債務者　有限会社シャドウ
代表者取締役　新澤　哲哉
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６６０号
名古屋市中川区江松５丁目610番地
債務者　株式会社セレクターズ
代表者代表取締役　新澤　哲哉
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９４号
埼玉県戸田市上戸田１丁目９番９号
債務者　株式会社サンケン
代表者代表取締役　稲葉とよ子
1　決定年月日時　平成25年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係